

豊島区広報

区議会特集号

昭和42年1月20日第8号
 編集 豊島区議会議務局
 発行 豊島区区民部
 区民課広報係
 電話 (981) 1111



第4回定例会

昭和40年度 各会計決算の認定

補正予算(第三号)などを可決

第四回区議会定例会は11月22日開会し、会期を30日と定めたのうち、区長の招集挨拶と昭和40年度におけるおもな施策の成果報告がなされました。

つづいて、昭和40年度一般会計歳入歳出決算および国民健康保険と公益質屋事業の二特別会計決算の三件を二十二名よりなる、決算特別委員会に審査を付託。

さらに、昭和41年度一般会計補正予算を含む5案件を他の請願、陳情とともに、それぞれ担当の常任委員会に審査を付託して散会いたしました。

定例会最終日の12月21日は、財務委員会に付託された、特別区税条例改正案審査のため、本会議を一旦休憩したのち、審査をまわって再開、これを賛成多数をもって議決。

なお、休会中審査を終った昭和40年度一般会計および二特別会計決算の認定ならびに五議案をそれぞれ議決するとともに、議員提出議案「日雇労働者健康保険の改善に関する意見書」を議決して、30日間にわたる第四回定例会を閉じました。

決算特別委員

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|
| 福 | 服 | 矢 | 加 | 菱 | 斎 | 和 | 元 | 小 | 池 | 宮 | 伊 | 河 | 橋 | 山 | 太 | 菅 | 粕 | 花 | 赫 | ○山 | ◎吉 |
| 田 | 部 | 島 | 村 | 藤 | 藤 | 田 | 谷 | 松 | 田 | 田 | 藤 | 村 | 本 | 口 | 田 | 原 | 谷 | 山 | 山 | 家 | 田 |
| | ス | 博 | 正 | さ | 茂 | 等 | 宇 | 原 | 三 | 誠 | 丸 | 孝 | と | 幸 | 久 | 啓 | み | 山 | 和 | 鉄 | |
| 力 | エ | 文 | 直 | の | 雄 | 吉 | 治 | 治 | 郎 | 丸 | 信 | 子 | 之 | 助 | 二 | 子 | 子 | 寧 | 子 | 蔵 | |
- ◎印 委員長
○印 副委員長

議決された案件



第四回定例区議会において、上程された議案は、いずれも原案どおり可決されました。議決された案件は、つぎのとおり。

☆：社会福祉法人豊島区社会福祉協議会に対する資金の補助の手續きに関する条例

本案は、社会福祉協議会活動の強化育成をはかるため協議会の福祉活動に従事する専門職員の人件費などを区から補助する必要があるため、その補助の手續きを定めようとするもの。

☆：区立豊島荘条例の一部を改正する条例

豊島荘の改築にともない、従前の利用料金、四百円を千円以内に改めるもの。

☆：都有財産(学校敷地)譲与の受領について

区立西巢鴨中学校敷地二千九百三十六平方メートルを都から譲り受けるもの。

☆：豊島区特別区税条例の一部を改正する条例

所得税の確定申告書を提出したものは、区民税の申告が免除される。

☆：昭和41年度豊島区一般会計補正予算(第三号)

今回の補正予算額は、七千九百九十九万二千円です。おもなものは、職員人件費、都知事および区議会議員選挙準備経費、教育費などに、それぞれ計上されております。

昭和40年度決算に
対する総括意見

昭和40年度においては、福祉保健衛生、建設行政等住民に密着した多くの事務事業が移管され、区当局においてもこれが事務の執行にあたっては行政効果を挙げるべく誠意をもって努力されたことは充分了解されるものである。

分がみられ、住民の期待に応えられない結果を招来したことは誠に遺憾とするものである。今後においては、かかる施策の施行については一段の努力を払われるとともに各款にみられる不用額についても充分留意し、予算編成時における見積りの適確なる把握によって、予算の効率的なる執行をはかられるよう要望するものである。なお、本来国において負

担すべき事務事業に区の多額なる一般財源が充当されかつ物価の上昇等経済状況の変化に即応しない都区財政調整の在り方等から区への財政上のしわ寄せについても充分考慮され、今後この改善方について、当局に対し鋭意接洽に当って、その財源の確保につとめ、もって本区行政水準のなお一層の向上と住民福祉の増進に寄与されんことを期待するものである。

(決算のあらまし)

昭和40年度一般会計歳入決算額は、四十一億八千七百三十三万六千五百円であり、歳出決算額は三十六億一千七百四十一万六千五百円であり、残金五億六千九百七十一万九千九百五十五円が繰越金であります。このうち第四出張所と体育館建設費の繰越額および事業関係の繰越し、即ち豊島荘、厚生会館、保育園プールの建設費、掘さく道路復旧費および土地買収費の繰越額の合計三億五千三百七十六万五千七百七十七円の事業繰越額を差引くと、二億一千五百九十五万四千七百八十八円が繰越額となります。

因のおもなものとしては、豊島荘の建設が計画変更により翌年度事業となったためであり、また厚生会館の建設が繰延べとなつたほか、保育園一か所が予定地内の立退きが遅れ未着工となつたもの、あるいは土木の受託事業費において掘さく道路の自費復旧の増加による工事費の残および土地買収が予定どおりで

国民健康保険事業会計の決算額は、歳入で八億九百六十四万四千九百九十円、歳出七億九千九百四十四万五千五百六十六円を差引き千八百四十九万八千八百三十四円が翌年度へ繰越されました。四円が翌年度へ繰越されました。当初の見込みより医療給付件数が減少したためです。以上、三つの決算の審査にあたり決算特別委員会は8日間にわたり慎重に審査をした結果、各部門にわたり要望意見を付するとともに、右に掲げる総括意見を付して、賛成多数をもって認定することになり、12月21日の本会議では委員会決定どおり認定されました。

これ等、事業が繰越された原

日雇労働者健康保険の 改善に関する意見書



昭和28年日雇労働者健康保険法が制定されて以来、本制度は数次の改正が行なわれてまいりましたが、その内容は依然として一般健康保険に比し給付の格差に著しいものがあるといわざるを得ません。加えて日雇いというが如くその職業は不安定であり、低所得者階層が大半を占める本健康保険の被保険者にとって、ことは深刻な問題であります。

然るにこの度政府は日雇労働者健康保険のみならず、社会保険制度全般におきつつある財政危機を理由に本保険制度の廃止或いは保険料の引き上げや給付内容の大巾な引下げを内容とする総合調整を企図して改正を行なおうとしているやにそく聞しております。

社会福祉の向上を標榜する政府にとって、医療保険の赤字補てんを被保険者に転嫁させるが如きことは甚だ不合理といわざるを得ません。

よって政府並びに関係当局におかれては、本保険制度を存続させるのみならず、むしろ療養期間及び傷病手当金を一般の健康保険なみに改善し、更に家族給付を大幅に引上げる等、給付内容の充実につとめ、かつ、医療保険全般に対する大幅な国庫負担の増額をはかり、もって医療保障制度の確立を期せられるよう要望いたします。

右地方自治法第九十九条第二項により意見書を提出いたします。

昭和41年12月21日

東京都豊島区議会議長 山下 房雄

内閣総理大臣
厚生大臣
大蔵大臣
宛
東京都知事

委員会日誌

- 11月22日 決算特別委員会
本会議終了後委員会を開き、正副委員長との互選をする
- 11月24日 総務委員会
午前10時開会請願二件を審査
- 11月24日 区民委員会
午後1時開会し、議案一件、請願二件を審査
- 11月28日 厚生委員会
午前10時より議案一件および請願二件を審査
- 11月29日 文教委員会
午前10時開会請願三件を審査
- 11月29日 建設委員会
午後1時より開会、請願、陳情二十二件を審査
- 11月30日 財務委員会
午前10時開会、補正予算その他二議案ならびに請願十二件を審査
- 12月1日 豊島副都心特別委員会
午前10時開会、請願三件について審査

同日 特別区制調査特別委員会
午後1時開会し、特別区の制度に関する諸問題につき密議

- 12月2日 決算特別委員会
- 12月5日 同
- 12月6日 同
- 12月7日 同
連日におたり午前10時より開会し本会議において審査を付託された決算につき審査を進める
- 12月9日 区民委員会
午前10時より開会し、豊島荘の使用料について審査(一人八百円と決定)
- 12月10日 決算特別委員会
- 12月12日 同
- 12月13日 同
一般会計および二特別会計の決算を審議
- 12月13日 総務委員会
午前10時より開会し請願二件を審査
- 12月15日 財務委員会
午後1時より開会し議案一件請願十一件を審査
- 12月16日 建設委員会
午後1時より開会し請願二件を審議するとともに現地を視察
- 12月16日 建設、財務、厚生連
合審査会
- 12月24日 右同
午前10時開会、日雇労働者の年末手当支給に関する請願、陳情など五件を審査
- 12月24日 厚生委員会
午前11時開会請願一件を審査

採択された請願

- ◇日雇健康保険改悪反対等に関する請願(東京土建一般労働組合豊島支部代表者広瀬三郎提出)
- ◇保育園設置の請願(中村八重子外提出)
- ◇池袋に美術館展覧会場設置に関する請願(豊島区美術家代表天沼光蔵外提出)
- ◇区立朝日小学校校舎改築、体育館建設についての請願(豊島区立朝日小学校PTA代表天沼光蔵外提出)
- ◇協会室瀬春二外提出)
- ◇特殊学級に関する請願(豊島区立小中学校特殊学級父母連絡会つくしの会会長浦田祐一郎提出)



本年度第一回臨時会開かる

1月29日執行される、衆議院議員選挙費用を、追加するための臨時区議会が新年早々の1月6日に開かれ、他の二件の案件とともに、提案どおり議決されました。

議決された案件

☆特別区の人事事務組合規約の一部変更について
 都内23区をもって組織されている人事事務組合が共同で処理する事務のうち、生活保護法に定める厚生施設(一時保護所、宿泊所等)の設置管理を定めるほか、従前二名であった副管理者を三名とし、責任体制の確立をはかるとともに、監査事務局を設置し、監査の適正と強化を期せんとするものです。

☆特別区競馬組合規約の一部変更について

23区特別区営競馬の規約を改正し、責任体制の確立と監査機構の整備と強化をはかるため副管理者一名と監査委員一名を増すとともに監査事務局の設置を定めたものです。

☆昭和41年度豊島区一般会計補正予算(第四号)の
 こん回の補正額は、九百五十三万円で、前回までの予算額と合せると、四十六億二千六百三十五万七千円となります。この追加予算は全額来るべき衆議院議員の総選挙に要する経費です。

豊島区議会常任委員

△総務委員会▽

- ◎西森吉三郎 ○菅原 啓二
- 山口幸之助 河村 孝信
- 矢島 博文 竹内 武安

△財務委員会▽

- ◎和田 等 ○大島 林平
- 花山 寧 太田 久雄
- 田島 謙吉 加藤 太一
- 代永 重雄 塚越 常三

△区民委員会▽

- ◎毛塚 九平 ○百田 鉄蔵
- 橋本とし子 田村為次郎
- 郷野 猛 後藤 軍一
- 元谷 宇吉 栗石 正直

△厚生委員会▽

- ◎宮田 誠 ○服部スエミ
- 山下 馬雄 粕谷みや子
- 斎藤 茂雄 前田 弘

△文教委員会▽

- ◎菱 さのい 赫 国雄
- 篠 喜三郎 佐古 仲造
- 早川繁太郎 山家 和子
- 関 とし子

△建設委員会▽

- ◎福田 力 ○小松原勇治
- 長橋 孝 橋本 壮
- 渡辺 武夫 池田 三郎
- 鈴木栄次郎 杉浦 茂

昭和42・1・15現在

※……各委員会とも ◎印は委員長 ○印は副委員長

豊島副都心

特別委員会委員

- ◎矢島 博文 ○鈴木栄次郎
- ◎山口幸之助 ○長橋 孝
- ◎塚越 常三 ○竹内 武安
- 池田 三郎 杉浦 茂
- 関 とし子 太田 久雄
- 河村 孝信 大島 林平
- 前田 弘 佐古 仲造
- 橋本とし子 加藤 太一
- 菱 さのい 服部スエミ
- 山下 馬雄 田島 謙吉
- 栗石 正直 早川繁太郎
- 篠 喜三郎 毛塚 九平
- 代永 重雄

特別区制調査

特別委員会委員

- ◎斎藤 茂雄 ○赫 国雄
- ◎粕谷みや子 花山 寧
- 菅原 啓二 橋本 壮
- 渡辺 武夫 田村為次郎
- 郷野 猛 宮田 誠
- 加藤 太一 後藤 軍一
- 小松原勇治 西森吉三郎
- 元谷 宇吉 和田 等
- 山家 和子 杉浦 茂
- 吉田 鉄蔵 加村 正直
- 矢島 博文 福田 力